

令和3年度

宇佐市農業委員会
臨時總會議事録

宇佐市農業委員会

宇佐市農業委員会臨時総会会議録

令和3年4月6日（火）午後2時より本庁2階23・24会議室において宇佐市農業委員会が臨時総会を招集した。

本日の出席委員は次の通りであった。

出席委員

議長 16番 菅原 維範 会長

1番	赤坂 州男	委員	2番	安倍 隆司	委員	3番	西 時行	委員
4番	久保公志郎	委員	5番	永松 徳章	委員	6番	安部 仲雄	委員
7番	萩原 久邦	委員	8番	久保田昭廣	委員	9番	安部 正博	委員
10番	川谷 正一	委員	11番	佐藤 俊徳	委員	12番	河野 一雄	委員
13番	永岡 卓巳	委員	14番	丹生 猛	委員	15番	塚崎 正和	委員
17番	池田 雅彦	委員	18番	安藤 宝太	委員	19番	阿部 善浩	委員

欠席委員

なし

農業委員会事務局

末宗 勇治 事務局長、渡邊 義勝 次長兼農政係総括、遠嶋 洋史 農地係総括
落合 宏哉 副主幹 農地係

議事日程

日程第1 臨時議長の選出について
日程第2 会長及び同職務代理者の互選について
日程第3 委員の議席について
日程第4 議事録署名委員の指名について
日程第5 地区審議会長及び同職務代理者の互選について
日程第6 大分県農業会議会議員の選出について
日程第7 農業者年金加入推進部長の選出について
日程第8 議案第1号 宇佐市農地利用最適化推進委員の選任について
日程第9 宇佐市農地利用最適化推進委員の委嘱について

末 宗 局 長

辞令交付式に引き続き総会にご出席いただき誠にありがとうございます。引き続き進行を務めさせていただきます。

このたびの農業委員改選におきまして、市長より任命されました皆様におかれましては、ご就任にあたり心よりお慶び申し上げます。

これからの3年間、公私に渡り大変なご労苦をおかけすることとなろうと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和3年度宇佐市農業委員会臨時総会を開催いたします。

ただ今のところ出席委員は、19名中19名で、宇佐市農業委員会会議規則第10条に定める定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

お手元に配布しております臨時総会議案書1ページの会議日程に従いまして、進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1「臨時議長の選出について」でございますが、宇佐市農業委員会会議規則第8条第3項に、市長の任命後最初に行われる総会において、会長及び会長職務代理者の互選を行う場合において臨時議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う旨が規定されていることから、出席委員のうち、最年長者である赤坂州男委員にお願いしたいと存じます。赤坂委員、議長席へ移動願います。

臨 時 議 長

ただいま、ご指名いただきました赤坂でございます。事務局からの説明のとおり、臨時議長の職を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進めさせていただきます。

日程第2「会長及び同職務代理者の互選について」ですが、ただ今から互選が終了するまでは、本総会を互選会と称します。

互選会は、在任委員の3分の2以上の者の出席により成立する旨が、宇佐市農業委員会互選規程第5条に定められておりますが、本日の出席委員は19名中19名で、定足数に達しておりますので、互選会は成立いたします。

最初に宇佐市農業委員会互選規程第6条の規定により、互選に関する事務を管理させるため、互選管理人を1人定めなければならないこととなっております。議長から指名させていただくことにご異議はありませんか。

委 員 よ り

(異議なしの声)

臨時議長 それでは、互選管理人は、末宗事務局長にお願いいたします。

では、日程第2「会長及び同職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

互選管理人 日程第2「会長及び同職務代理者の互選について」でございますが、互選の方法につきましては、宇佐市農業委員会互選規程第7条の規定により「会長及び同職務代理者の互選は、委員が単記無記名投票を行い」、同規程第9条第3項の規定により「有効投票の最多数を得た者を当選人とする」と定められております。

また、同規程第10条第1項で「第7条から前条までの規定にかかわらず、互選会に出席した委員の中に異議がないときは、互選につき、投票によらないで指名推薦の方法によることができる。」と定められております。

ただし、指名推薦の方法を用いる場合は「指名推薦の方法により指名すること」、「会長及び同職務代理者に指名された者を当選人にすること」につきまして、出席している委員全員のご異議がないことが必要でございます。以上です。

臨時議長 説明のとおり、互選の方法は、投票による場合と指名推薦による場合の二通りがございます。

なお、一つの議題ではございますが、互選の対象は、会長及び同職務代理者の二件となっておりますので、それぞれに整理して進行させていただきます。

ここで、お諮りいたします。会長の互選については、いきなり投票により決定するのではなく、まずは、指名推薦の方法で決定ができればと考えます。

会長の互選を指名推薦の方法で行ってよろしいでしょうか、ご異議ございませんか。

委員より (異議なしの声)

臨時議長 ご異議がないようですので、会長の互選は指名推薦といたします。

では、一旦ここで、互選会の進行を互選管理人にお願いいたします。

互選管理人 それでは、会長の互選を指名推薦の方法で行います。挙手の上、推薦をお願いします。

久保田委員 久保田と申します。今回初めて農業委員となって右も左もわかりません。前任で副会長をされた方が今回も農業委員に出られております。その方にリーダーシップを取っていただき、私どもに農業委員とはどういうものか教えていただきたいので、その力を借りたいと思いますので、菅原維範氏を会長に私は推薦したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

互選管理人 他に推薦される方はいますか。

塚崎委員 私は農地利用最適化推進委員として3年間、西時行氏と一緒にやってまいりましたが、大変農業に情熱的な方であります。よって、私は西時行氏を会長に推薦いたします。

互選管理人 ただ今、菅原維範委員と西時行委員の2名が推薦されたことから、会長の互選について指名推薦の方法により行うことができなくなりましたので、投票による方法で行うことに変更となります。

臨時議長 ただ今ご説明のとおり、会長の互選につきましては、投票に変更されました。
それでは、投票について互選管理人からの説明を求めます。

互選管理人 まず、互選について説明いたします。
互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として互いに選挙を行うこととなります。
委員が自ら互選を棄権した場合はこの限りではありません。
次に、投票についてご説明いたします。投票は1人一票の単記無記名投票で行います。お配りする所定の投票用紙に互選される者の氏名を自書していただきますが、この際、氏名以外の事項を記載したもの、互選される資格のない者の氏名を記入したもの、1票中に互選される資格を有する者2人以上の氏名を記入したものは、無効となりますので、ご注意ください。
当選人の決定は、有効投票の最多数を得た者となります。
また、投票の運営にあたっては立会人が必要となります。

臨時議長 ただ今、自ら互選を棄権することができる旨の説明がありましたが、被選挙者を辞退される委員につきましては、氏名と会長候補者を辞退する報告をお願いします。

安部伸雄委員 その前に一つよろしいですか。

臨時議長 どうぞ。

安部仲雄委員 投票にあたり各委員の経歴一覧等の名簿配布はないのですか。そういったものを参考にし、進めていくのが妥当であると思います。今回間に合わなければもうよいのですが、もし間に合うのであればその取り計らいをしていただければと思います。

互選管理人 時間の都合もありますが、用意できる範囲で皆さま方にお示ししたいと思いますので、少し時間をいただければと思います。

臨時議長 それでは、一旦休憩に入ります。時間は15分程度とします。

(休憩)

臨時議長 それでは、議事を再開したいと思います。
西委員よりご発言があります。

西委員 西時行と申します。

先ほど、私を会長に推薦していただきまして、選挙をするということでありましたけど、菅原前副会長につきましては、ずっと農業に対する意識も強く、選挙となりここでいろいろと混雑すれば、この農業委員会自体によろしくないと思っています。

私も、駅川・四日市地区審議会会長を3年間務めまして、会長への意欲はあったのですが、やはり菅原前副会長がふさわしいのではないかと思いますので、ここで辞退をさせていただきます。以上です。

互選管理人 先ほど、2名の推薦をいただいて1名が辞退ということでございましたが、他に推薦をされる方はいますか。

委員より (発言なし)

互選管理人 いないようですので、会長に菅原委員が推薦されましたので、当選人と定めるべきかどうかを、お諮りいたします。

宇佐市農業委員会会長を菅原委員に決定することにご異議はございませんか。

委員より (異議なしの声)

互選管理人 ご異議ないものと認め、よって宇佐市農業委員会会長に菅原委員が選出されました。

では、一旦ここで互選会を中断し、議題に戻させていただきます、進行を議長にお願いいたします。

臨時議長　それでは、議題の会長職務代理者の互選についてでございますが、お諮りいたします。

会長職務代理者の互選を指名推薦の方法で行ってよろしいでしょうか、ご異議ございませんか。

委員より　（異議なしの声）

臨時議長　ご異議がないようですので、会長職務代理者の互選についても指名推薦といたします。

では、互選会となりますので、進行を互選管理人にお願いいたします。

互選管理人　それでは、会長職務代理者の互選についてですが、推薦をお願いします。

菅原委員　菅原維範です。
西時行氏を推薦します。

互選管理人　他に推薦はございませんか。

委員より　（発言なし）

互選管理人　会長職務代理者に西時行委員が推薦されましたので、当選人と定めるべきかどうかを、お諮りいたします。

宇佐市農業委員会会長職務代理者を西時行委員に決定することにご異議はございませんか。

委員より　（異議なしの声）

互選管理人　ご異議ないものと認め、よって宇佐市農業委員会会長職務代理者に西時行委員が選出されました。

ただ今の決定により、当選人に対する通知にかえさせていただきます。

それでは、当選人となられましたお二方に、それぞれ会長等になることを承諾されるかお伺いします。

菅原委員、宇佐市農業委員会会長となる旨を承諾いただけますか。

菅原委員　承諾いたします。

互選管理人　西委員、宇佐市農業委員会会長職務代理者となる旨を承諾いた

だけですか。

西 委 員 承諾いたします。

互 選 管 理 人 ただ今の承諾する旨の回答により、当選人は会長及び同職務代理者に互選されたものとし、この日から就任するものとします。

それでは、会長及び同職務代理者となられましたお二方に、一言ごあいさつをお願いいたします。

恐れいりますが、お二方につきましてはこちらの方へお願いいたします。

菅 原 委 員 この度、会長に推薦されました菅原維範です。

安心院町尾立というところで水田を70haほど、ハウスを5反ほどしています。

水田では米、WCS、じゃがいも、にんにく等を栽培し、ハウスは花苗等を年間栽培しております。

3年間農業委員として、副会長として務めさせていただきました。

その中で、宇佐市の農業をどうすれば発展させられるかをもう少し勉強して、皆さま方に協力をしていただきながら、今後3年間頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願います。

西 委 員 ただ今の互選により、会長職務代理者に任命されました西と申します。

前回、駅川・四日市地区審議会の会長を3年間、務めさせていただきました。

この実績を基に今後、菅原会長と共に宇佐市農業の発展のために頑張っていきたいと思います。3年間どうかよろしく願います。

互 選 管 理 人 お二方は、自席にお戻りください。

以上で互選会が終了しましたので、互選管理人の任を解かせていただきます。

臨 時 議 長 ただいま、会長及び同職務代理者の互選が終了し新たな会長が選出されましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

末 宗 局 長 新たに会長となられた菅原委員につきましては、宇佐市農業委員会会議規則第8条第1項に、会長は、総会の議長となり議事を整理する旨が規定されていることから、議長席へご登壇の上、以降の議事の進行をお願いします。

議 長 それでは、議事を進めさせていただきますので委員皆様方のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

日程第3「委員の議席について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

末 宗 局 長 日程第3「委員の議席について」でございます。

議席については、宇佐市農業委員会会議規則第7条の規定により議席はくじで定めることとなっております。

委員の皆様には受付の際にくじを引いていただき、議席番号が決定しました。

ただ今から議席名簿を配布いたしますので、ご確認ください。

この議席番号は任期中に変わることなく、総会では議席番号順に着席いただくこととなります。

なお、本日は、地区順に着席いただいておりますが、このまま進行させていただきます。

以上です。

議 長 ただいまの説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に日程第4「議事録署名委員の指名について」を議題とします。

「議事録署名委員の指名について」でございますが、議長から指名させていただくことにご異議はありませんか。

委 員 よ り (異議なしの声)

議 長 それでは、議事録署名委員は、慣例により議席番号順となっております。

議席番号1番赤坂州男委員、議席番号2番安倍隆司委員の両名をお願いします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の落合副主幹を指名いたします。

次に日程第5「地区審議会長及び同職務代理者の互選について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

末 宗 局 長 日程第5「地区審議会長及び同職務代理者の互選について」でございます。

宇佐市農業委員会地区審議会規程第1条で、農業委員会に地区審議会を置くと定められており、同規程第2条でその名称と区域は「長洲・宇佐地区審議会」が長洲中学校区及び宇佐中学校区の

区域、「駅川・四日市地区審議会」が北部中学校区、西部中学校区及び駅川中学校区の区域、「安心院・院内地区審議会」が安心院中学校区及び院内中学校区の区域と定められており、同規程第4条で、それぞれの審議会に審議会長及び同職務代理者を置くこと、同条第2項で、それら審議会長及び同職務代理者は審議会ごとに委員の互選により選出すると規定されていることから、互選をお願いするものでございます。

互選の方法につきましては、宇佐市農業委員会互選規程を準用することとなっております。

以上です。

議 長 それでは、各地区審議会の審議会長及び同職務代理者の互選についても、宇佐市農業委員会互選規程により、投票による方法と指名推薦による方法がある様ですが、従前は地区審議会毎にお集まりいただき、地区審議会長及び同職務代理者の被推薦人を氏名する指名推薦の方法がとられていました。

そこでお諮りいたします。

各地区審議会の審議会長及び同職務代理者の互選について、従前と同様に指名推薦の方法によることにご異議はありませんか。

委 員 よ り (異議なしの声)

議 長 ご異議ないようですので、審議会長及び同職務代理者は指名推薦といたします。再度、互選管理人は、末宗事務局長にお願いいたします。

被指名人の選出にあたって互選管理人からの説明を求めます。

互 選 管 理 人 只今より地区審議会毎にお集まりいただき、地区審議会長及び同職務代理者の被推薦人を決定していただき、事務局まで報告をお願いいたします。

併せて、委員の皆様方が担当される地区について、農業委員担当地区一覧表(案)をお渡ししますので、ご協議の上、事務局まで報告をお願いいたします。

それでは、事務局がご案内しますので、移動をお願いいたします。

(各地区審議会にて協議)

互 選 管 理 人 各地区審議会の被推薦人が決定いたしましたので発表させていただきます。

「長洲・宇佐地区審議会」が審議会長に久保田昭廣委員、同職務代理者に安藤宝太委員、

「駅川・四日市地区審議会」が審議会長に赤坂州男委員、同職務代理者に安倍隆司委員、

「安心院・院内地区審議会」が審議会長に池田雅彦委員、同職務代理者に安部仲雄委員、以上の方々が推薦を受けております。

ここでお諮りいたします。

以上の推薦に決定することにご異議はありませんか。

委員より (異議なしの声)

互選管理人 ご異議ないものと認め、「長洲・宇佐地区審議会」が審議会長に久保田昭廣委員、同職務代理者に安藤宝太委員、「駅川・四日市地区審議会」が審議会長に赤坂州男委員、同職務代理者に安倍隆司委員、「安心院・院内地区審議会」が審議会長に池田雅彦委員、同職務代理者に安部仲雄委員が選出されました。

ただ今の決定により、当選人に対する通知にかえさせていただきます。

なお、各当選人の承諾につきましては、推薦時に了承が得られているものと解します。

以上で互選会が終了しましたので、互選管理人の任を解かせていただきます。

議長 地区審議会会長及び同職務代理者に互選された方々につきましては、各地区審議会の運営をよろしくお願いいたします。

次に、日程第6「大分県農業会議会議員の選出について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 局長 日程第6「大分県農業会議会議員の選出について」ですが、一般社団法人大分県農業会議の定款第6条第4項第1号の規定により、会長に会議員をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま、事務局から説明のとおり、会長が会議員となることとなっているようです。会長を、会議員とすることにご異議はありませんか。

委員より (異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認め、そのように決定します。続いて、日程第7「農業者年金加入推進部長の選出について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

末宗 局長 日程第7「農業者年金加入推進部長の選出について」をご説明

いたします。

農業者年金の加入推進については、加入推進の強化を行っていきたいと考えており、そのためには、推進部長を筆頭に、今後も積極的な制度の定着・普及に努め、加入資格者の全員加入を目指して持続的に取り組む必要があります。

つきましては、大分県農業会議から宇佐市に割り当てられた加入推進部長は3名となっておりますので、各地区審議会の会長に加入推進部長をお願いしたいと考えております。

以上です。

議長 お聞きのとおりでございます。ご異議ございませんか。

委員より (異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認め、農業者年金加入推進部長の選出につきましては、各地区審議会の会長に決定します。

続きまして日程第8の議案第1号「農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。

事務局は説明をお願いします。

末宗局長 議案書の2ページをお開きください。

議案第1号「宇佐市農地利用最適化推進委員の選任について」農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、別紙に記載した者について宇佐市農地利用最適化推進委員の委嘱を行いたいので承認を求める。

令和3年4月6日提出 宇佐市農業委員会

別冊の宇佐市農地利用最適化推進委員に関する評価委員会報告書をご参照ください。

令和3年3月30日に任期の満了を迎えた農地利用最適化推進委員の選任につきましては、令和2年9月23日から募集を行ったところ、推薦・応募に応じた候補者の数は、宇佐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例及び宇佐市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に定める定数と同数になりましたが、農地利用最適化推進委員に関する評価委員会を開催し、提出された推薦書・応募申込書の内容により、推進委員候補者として適任か否かについて、審議・評価を行ったところ、推薦又は応募のあった30人全ての者を宇佐市農地利用最適化推進委員候補者として選考し、評価結果とする旨の報告をいただいております。

委員の皆様方におかれましては、評価委員会の報告を尊重いただき、農業委員会からの委嘱について、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長 お諮りいたします。3ページに記載されている農地利用最適化推進委員候補者30名を選任することにご異議ございませんか。

委員より (異議なしの声)

議 長 ご異議ないものと認め、30名を選任いたします。
続きまして日程第9「宇佐市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局説明願います。

末宗局長 推進委員の選任について、ご承認いただき有り難うございます。
本日、推進委員となられる皆様にもお越しいただいております、このまま委嘱式を執り行いたいのでよろしく願います。

議 長 ただいま、事務局からの説明のとおりです。ご異議ございませんか。

委員より (異議なしの声)

議 長 ご異議ないものと認め委嘱式を行います。
準備のため暫時休憩します。

農地利用最適化推進委員入室(自席着席)

末宗局長 おそれ入りますが、皆様ご起立願います。
ただ今から、宇佐市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を執り行います。

「一同礼」

会長は、ご登壇願います。

委員の皆様方は、ご着席ください。

宇佐市農地利用最適化推進委員に委嘱される方の名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(事務局長が全員の氏名を読み上げ)

宇佐市農地利用最適化推進委員に委嘱される方30名を代表して、永元勝巳委員に会長より委嘱状を交付いたします。

永元委員は、会長の前にお進みください。

(委嘱状交付)

ご着席ください。

なお、委嘱状につきましては、後程、事務局よりお渡しいたします。

会長よりご挨拶申し上げます。

会 長 先ほどの臨時総会で会長に選任されました安心院町尾立の菅原維範といいます。

前回、副会長を3年間させていただき、経験は浅いのですが、皆様のご協力で何とか宇佐市を盛り上げていくことに少しでも力を貸すことができればと思い、今回、会長にさせていただきました。

皆様のお力がなければ宇佐市の農業は発展しません。

そのためにも、本日委嘱された皆さんにおいては、今から3年間、宇佐市の農業のために頑張っていたいだきたいと思えます。

どうかよろしく申し上げます。

末 宗 局 長 会長におかれましては控え席にお戻りいただき、皆さま方におかれましては、恐れ入りますが、ご起立ください。

以上をもちまして、宇佐市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を終わります。

「一同礼」

議 長 以上で議事日程記載の案件は、すべて終了いたしました。事務局から連絡事項があれば申し上げます。

末 宗 局 長 総会終了後に事務処理等についての説明会を行いますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

議 長 本日は、改選後初の総会ということで、各役員等の選任など、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。

皆様方のご協力によりまして、総会が無事終了いたしました。厚くお礼申し上げます。

終わりに、本日選任をいただきました役員一同、微力ではありますが、この職責を果たすため、一層の努力をいたす所存でございます。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして、令和3年度臨時総会を閉会いたします。

15時15分 閉会

以上会議の次第を記録し事実と相違ないことを証するため、記名捺印する。

令和3年4月6日

議 長 _____ (印)

署名委員 _____ (印)

署名委員 _____ (印)